

平成29年第4回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成29年11月13日（月）午前10時開議

開会の場所

錦江町田代支所議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 監査報告

日程第4 行政報告 町長行政一般の事務報告

日程第5 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(平成29年度錦江町一般会計補正予算(第4号))
(町長提出)

日程第6 議案第54号 平成29年度錦江町一般会計補正予算(第5号)について
(同上)

日程第7 議案第55号 平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)について
(同上)

日程第8 議案第56号 平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)について
(同上)

日程第9 議案第57号 平成29年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計
補正予算(第2号)について
(同上)

日程第10 議案第58号 平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
について
(町長提出)

日程第 11 議案第 59 号 錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について

(同 上)

日程第 12 一般質問

平成29年 第4回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年11月13日
 召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬 込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	11番	右田 正	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠 元 忠 洋		
副 町 長	宮 下 和 久		
教 育 長	長 浜 真 一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	教育課長	高崎 満広
住民税務課長	安田 憲次	財政管財係長	馬庭 司
会計課長	上園 ひとみ	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
建設課長	寺田 貢治		
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

平成29年第4回 錦江町議会定例会会議録

平成29年11月13日(月) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長

ただいまから、平成29年第4回錦江町議会定例会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。
ここで、欠席届けの依頼がございます。右田議員及び窪農業委員会事務局
長から本会議の欠席の届け出がございました。ご報告いたします。

(日 程 報 告)

水口議長

本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の氏名

水口議長

日程第1、会議録署名の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第
127条の規定によって、8番笹原君、9番小吉君を指名を致します。

日程第2 会期の決定

水口議長

日程第2、会期決定の件を議題に致します。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から11月17日までと、5日間
にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から11月17日までの
5日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

水口議長

日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元
に配りました報告書のとおりでございます。次に監査委員から、平成29年
8月31日実施の工事執行の状況監査結果報告書、平成29年9月8日、1
0月10日実施の例月出納検査の結果報告書、平成29年度10月17日、
18日に実施の学校分定例監査報告書、平成29年10月23日、24日、
26日、27日実施の定例監査結果報告書が提出されましたので、お写しを
手元に配ってございます。ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

水口議長

日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がございまし
たので、これを許します。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

おはようございます。本日は平成29年第4回定例会を諸般の事情により通常の時期を早めて招集いたしましたところですが、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

9月議会、定例会以降に出席しました会議など、主なものについてご報告いたします。

9月27日、大隅地域振興局との意見交換会を実施いたしました。

28から29日、病院建設に関する中央陳情活動に出席いたしました。

10月1日、田代幼稚園・川原保育園運動会に参加いたしました。

10月8日、第13回錦江町町民体育大会を開催いたしました。

10日、地域安全運動出発式に参加しました。

11日、大隅河川国道事務所意見交換会を開催いたしました。

12日、葉タバコ販売に出席いたしました。

15日、大根占幼稚園、めばえ保育園の運動会にそれぞれ参加いたしました。

16日、いきいき秋まつり運営委員会を開催いたしました。

19日、九州ブロック地籍調査事業検討会に出席いたしました。

21日、自治会対抗グラウンドゴルフ大会に参加しました。

24日、錦江町合同金婚式を開催し、夕方から、町民体育大会反省会を開催いたしました。

25日、錦江町認定農業者交流会に参加いたしました。

26日、肝属地区指導農業士会に出席いたしました。

27日、戦没者殉職者合同慰霊祭を開催いたしました。

28日、青山荘運動会に参加いたしました。

29日、県お茶祭り肝属大会に出席いたしました。

11月2日、肝属地区広域文化祭に出席いたしました。

4日、いきいき秋まつりグラウンドゴルフ大会に参加し、その後、肝属地区教育振興大会に出席いたしました。

5日、秋季火防早朝訓練に参加いたしました。

6日、第1回障がい福祉策定委員会を開催いたしました。

7日、年金友の会大根占支部に出席いたしました。

9日、年金友の会田代支部に出席いたしました。

10日、南大隅衛生管理組合議会を開催し、午後から消防組合一部事務組合議会に出席いたしました。

11日、神川小学校学習発表会に出席し、その後、宿利原小学校秋祭りに参加いたしました。

12日、いきいき秋まつりを開催いたしました。

以上で、行政報告といたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これで、行政報告は終わりました。

日程第5 承認第5号

水口議長

日程第5、承認第5号・専決処分した事件の承認について、平成29年度錦江町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

承認第5号・専決処分した事件の承認について、ご説明を申し上げます。平成29年度錦江町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正総額876万2千円の増額で、累計は63億2,058万6千円となりました。

今回の補正は、衆議院議員総選挙の実施に伴う補正であります。

ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入第14款・県支出金と、歳出2款・総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、承認第5号・専決処分した事件の承認について（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第4号））を採決いたします。

お諮りします。承認第5号は、承認することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、承認第5号・専決処分した事件の承認について（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第4号））は承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第54号

水口議長

日程第6、議案第54号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第54号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町一般会計補正予算（第5号）については、補正総額21万8千円の増額で、累計は63億2,080万4千円となりました。

今回の補正は、歳出では、本庁舎議場空調改修1,486万1千円、機構集積協力金1,474万円、荒茶加工場整備1,056万9千円が主なものであり、その他人件費の調整及び事業執行に伴う過不足の調整を行いました。歳入は、機構集積支援事業補助金1,474万円、荒茶加工整備基金繰入金1,056万9千円、本庁舎議場空調改修に係る町債1,410万円等が主なものであり、余剰財源で財政調整基金繰入金の減額を行いました。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入12款・使用料及び手数料から20款・町債までと、歳出1款・議会費から10款・教育費まで、及び第2表・地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

7番川越議員

はい、7番。

水口議長

はい、7番。

7番川越議員

おはようございます。19ページ、10款5項8、複合施設建設費の委託

料、測量委託料が当初予算4,200万円であったにも関わらず、半分の2,100万が減額になっております。議会の6月22日の全協でレイアウトの変更について説明を受けたのが最後でございます。その後、入札月日及び指名業者は何社であったのか。また、落札業者名及び落札額について答えていただきたいと思っております。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、教育課長に説明させます。

水口議長

はい、教育課長。

高崎教育課長

はい、ご質問の複合施設建設費の委託料でございますが、ここにつきましては、総合交流センターの建設設計業務委託料でございます。入札日は、7月、平成29年7月の6日、入札業者は、指名業者につきましては、総合的な工事設計であることから、建設一般から耐震診断までの実績及び指名願いが提出されている業者のなかから、抽選によりまして、鹿児島10社、大隅半島4社の計14社を指名したところでございます。落札業者につきましては、鹿児島市の中園設計株式会社でございます。以上でございます。すみません。落札金額につきましては、消費税を入れまして、2,041万2千円でございます。以上です。

7番川越議員

はい、議長。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

これまでですね、入札で落札するとき、50%もですね、大きな数字で入札がなされたというのは、非常に珍しいケースであると考えております。ですから、当初予算の見積もりについてですね、どっか見誤りがあったのではないかなあという疑問が出てくるのは当然のことと考えますが、その辺は如何ですか。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、教育課長に説明させます。

水口議長

はい、課長。

高崎教育課長

はい、積算自体が過大であったのではないかとというご質問ですが、委託業務を行う際の、建設設計業務委託料計算式によりまして算出された金額が、建設本体のですね、設計業務が3,633万8千円、それから見積もりではございますが、地質調査、俗にいうボーリング調査ですね、これが見積もりで447万2,200円、それから先程言いました建設設計業務委託料計算式による算出で補助庁舎の解体設計、これを118万2,600円と算出しております。合計で4,199万2,800円となったことから4,200万の予算要求をしたところでございます。それで、入札結果につきましては次点者は、2,376万円、率で言いますと56.58%、3番目以降につきましては、3,564万円、率で言いますと84.87%から一番高いところが4,082万4千円、率で97.22%となっておりますので、委託料の積算に違算はなかったものと考えております。落札された業者さんの企業努力によるものと考えております。以上です。

7番川越議員

はい。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

はい、今、課長の方からは落札された業者の方の企業努力という回答を頂いたわけですが、ただ、結果的に私が考えていくと、4, 200万円を2, 100万で落札されるような、そういうものであれば、当初予算でもうちょっと配慮があったのかなあという気もしますし、例えば2千万の予算減で予算が残るといふ形であれば、まだ他の事業も相当額やっていたんじゃないかあと、そういうことも考えるものですから、今回、50%の落札については、非常にびっくりしたところでした。説明を受ければ、当初の積算については、何ら見落としとかそういうことではないということでもありますので、今回、減をされたというふうに理解をいたしますが、今回の複合施設につきましては、非常に多大な金額を必要とします。巷では、8億というような話も出てますけども、今後、いろんな形で10億ぐらいになるのではないかなあということを考えていらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういったなかで、できれば積算をするなかで、もっと、企業努力もありますけれども、行政の方でもいろんな形で計算をしていくと、予算を決して無駄にしないと、しかも当初で4, 200万組んであるわけですから、もっと他の事業にも回せた予算があったのではないかなあと、私は考えましたので、今回質問をさせていただきました。ありがとうございました。

水口議長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ございませんか。

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

ページ、11ページですが、総務費のなかの自治会統合補助金の48万円減ですが、上部地区と大原地区がこれに使ったと思うんですが、当初の計画とか途中経過、現在とかその後とか、ちょっとそこ辺りを説明願います。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、総務課長に説明させます。

新田総務課長

はい。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

まず、池田議員ご質問の自治体統合の状況でございますが、当初、上部地区、それから大原地区、ご存知のよう協議が為されてはありましたが、現状からいきますと、大原地区については、全対象地区で統合を目指すというのは、もうやめると。複数の限られたところと協議を進めていらっしゃるということでございます。それから上部地区については、協議がなされましたけれども、小休止というような状況でございます。したがって、現在、統合について協議が行われている地区は、今のところございません。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、大原校区も最初全部でということで、一つが欠け、二つが欠け、段々、最後は尻切れトンボになっていったわけですが、行政もまた、これにめげずに、またいろんな補助とか指導なんかも含めながら進めていってもらいたいと思っております。

もう一つ、15ページの農業振興費ですが、荒茶加工場整備の、FAの加工場のことでございますが、現在は、会員何人ほどなのか。また、年齢的と

か、あるいは価格の暴落によってですね、今後、会員が減っていくのではないかと、近況を、予想をお示してください。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

はい、産業振興課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業振興課長。

舞原産業振興課長

はい、池田議員の質問にお答えいたします。現在、F Aの会員さんが平成29年度で12名の方がいらっしゃいます。面積にいたしまして、7町7反程度でございます。また、今後ですね、抜根事業等を利用されまして、平成29年度で2の方が廃園をされたということになったところでございます。経営につきましては、まだ秋冬番茶の成績は見ておりませんが、本年度についても若干の黒字が出ているということを指定管理の方から聞いています。以上です。

水口議長

よろしいですか。他に質疑ございませんか。

2番浪瀬議員

2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、2番。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、先程、川越議員が質問をされたわけですがけれども、私もですね、積算については、本当に疑問を持つところがございますし、企業努力と言われてもですね、積算が正しかったということになれば、企業努力でこの金額になったというのもですね、ちょっと不安を抱えるところですがけれども、そん辺は、もうされたことですので言いませんが、結果的にですね、解体から管理費含めて、最終的にどのくらいの金額を考えていらっしゃるのか。備品まで含めてです。大体が分かりますか。今、話のなかで8億、10億ということでしたけれども、みんな不安に思っておりますので。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

はい、総務課長に説明させます。

新田総務課長

はい。

水口議長

総務課長。

新田総務課長

はい、浪瀬議員のご指摘の交流センターについては、最終的にどれくらい見込んでいるのかというご質問でございますけれども、現段階で建物の方が8億5千万程度、それから、今度は外構工事が発生します。解体をした後に駐車場の整備をしたりですね。それから排水工事等も考えますと、最終的に具体的な数字は、積算ではございませんけれども、やはり10億程度になるのではないかと今考えているところです。で、これにつきましてはですね、今回の総合交流施設があくまでも施設のダウンサイジングと、規模を小さくして行って複合施設化することで将来の経費負担を抑えましょうということでの発想からスタートしておりますので、このなかには保健センターの解体、それから老人センターの解体、それから当然、中央公民館の解

体、こういったものも含めて、恐らく10億程度いくのではないかと考えているところでございます。以上です。

2番浪瀬議員

はい。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

他のところをですね、経費がかからないようにして造るという趣旨は聞いておりました、賛同をしているところでありますけれども、10億、合併特例債を使われて、何割ぐらいの町の持ち出しかなと思っているところがございますけれども。それでですね、もう今になってですから予算確保はされていると思うのですが、この3億がですね、次年度からの一般会計から減額をして次の予算を組むということはないですよ。

楠元町長

はい。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

はい、総務課長に答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

はい、確認をさせていただきますが、合併特例債等を使った場合に交付税で70%はみられるので、その30%分をカットするんじゃないかということでしょうか。

2番浪瀬議員

いいですか。

水口議長

はい、浪瀬君。

2番浪瀬議員

当初予算63億でしたよね、約。そのなかで、次また複合施設に使うということで、それからまた減るようなことはないですよ。ということです。

新田総務課長

はい。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

大変失礼しました。今年の予算要求の基準につきましては、これまでご説明しましたように、交付税の減額を想定して、大体60億弱で編成したいと考えてはおりますが、その分があるからというような考え方は持っておりません。それは別枠として、今は考えているところです。

水口議長

はい、よろしいですか。

[「はい、わかりました」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

池田君はもうよろしい。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第54号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。
お諮りします。議案第54号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第54号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第48号

水口議長 日程第7、議案第55号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長 はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長 議案第55号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明を申し上げます。
平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、補正額は歳入歳出それぞれ3,523万3千円を増額し、累計は16億7,845万円となりました。
今回の補正は、歳出では、総務費の運営協議会費を3万1千円、保険給付費の一般被保険者療養給付費を3,349万5千円、葬祭給付費を10万円、共同事業拠出金の保健財政共同安定化事業拠出金120万7千円、諸支出金の償還金40万円をそれぞれ増額いたしました。歳入は、繰越金の前年度繰越金を3,523万3千円増額いたしました。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入10款・繰越金及び歳出2款・総務費から11款・諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第55号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。
お諮りします。議案第55号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。議案第55号・平成29年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおりけっていされました。

日程第8 議案第56号

水口議長 日程第8・議案第56号平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計、

補正予算（第2号）についてを議題と致します。
本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第56号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町後期高齢者事業特別会計補正予算（第2号）については、補正額は歳入歳出それぞれ152万3千円の増額で、累計は1億3,007万5千円となりました。

今回の補正は、平成28年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算に基づき、一般会計に返納するものであります。歳入については、繰越金152万3千円を計上し、歳出については、諸支出金152万3千円を計上しました。議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入4款・繰越金及び歳出4款・諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第56号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを、採決いたします。お諮りします。議案第56号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第56号・平成29年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第57号

水口議長

日程第9、議案第57号・平成29年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第57号・平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、補正額は歳入歳出それぞれ16万9千円を増額し、累計は13億1,122万円となりました。

今回の補正は、歳出では介護報酬改定等に伴うシステム改修事業（市町村実施分）16万9千円増であり、歳入は国庫支出金8万4千円及び一般会計繰入金8万5千円であります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入3款・国庫支出金と7款・繰入金及び歳出1款・総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第57号・平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。議案第57号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第57号・平成29年度錦江町介護保険事業（保健事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第58号

水口議長

日程第10、議案第58号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第58号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、補正額は歳入歳出それぞれ664万9千円を増額し、累計は1億3,519万3千円になりました。

今回の補正は、歳出では監視システム改修委託料59万4千円を減額し、基金積立金523万3千円、水道消費税82万9千円、消耗品費78万1千円と水源地清掃委託料40万円を増額いたしました。歳入は、前年度繰越金638万1千円と雑入26万8千円の増額であります。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。第1表・歳入歳出予算補正の歳入6款・繰越金と7款・諸収入及び歳出1款・総務費と3款・基金積立金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

6番池田議員

6番。

水口議長

はい、6番。

6番池田議員

はい、7ページでございますが、総務費、水源地清掃委託料の40万の増でございますが、田代や大根占の水源地がありまして、各タンクがございま

すが、この委託料増の原因と、それから指名業者とか何社ぐらいあるのか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

建設課長に答弁させます。

寺田建設課長

はい。

水口議長

はい、建設課長。

寺田建設課長

お答えをいたします。水源地の清掃委託の関係でございますが、今回補正をしました40万につきましては、人件費等の高騰によりまして、当初予算額では執行できないという状況が発生したために、今回補正をさしていただいたところでございます。大根占地区を11ヶ所、田代地区を3ヶ所ということで、毎年交互に清掃いたしているところでございます。それから委託業者の件でございますけれども、清掃委託を専門としている、通常、毎年3社ほどを指名に入れます、そのなかで競争で執行をいたしております。以上でございます。

水口議長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ありませんか。質疑、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第58号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第58号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第58号・平成29年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第53号

水口議長

日程第12、議案第59号・錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

議案第59号・錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）及び人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部を改正する人事院規則（人事院

規則19-0-13)により、非常勤職員の育児休業の再延長について規定するため、本条例案を提案するものであります。
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[楠元町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第59号・錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
お諮りします。議案第59号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第59号・錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 一般質問

水口議長 日程第12、一般質問を行いません。6番池田君の発言を許します。
6番池田君。

6番池田議員 6番。

[6番池田議員、質問者席へ登壇]

水口議長 はい、6番池田君。

6番池田議員 田代での議会でありますので緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。
私の質問は、明治維新150周年、大河ドラマ「西郷どん」にちなんだ学校教育についてですが、まず明治維新に活躍した偉人、とりわけ西郷隆盛についての授業はどのように行われているのか伺います。

水口議長 はい、楠元町長。

[「教育長」と呼ぶ者あり]

水口議長 質問が教育長ですね。
はい、長浜教育長。

[長浜教育長、登壇]

長浜教育長 池田議員のご質問にお答えをいたします。

平成30年に明治維新150周年の節目の年を迎えます。産業や観光の分野の他、教育の分野においても明治維新という時代の大きな変革期における郷土の先人たちの志や偉業を改めて考える機会になると考えられます。

鹿児島県におきましても、記念事業のひとつといたしまして、小学生向けの補助教材として、「かごしまタイムトラベル、日本の近代化の歴史を訪ねる旅」、それから中学生には「明治維新と郷土の人々」の概要版を作成しま

して、それぞれ小学校5年生と中学校2年生全員に配布をいたしまして、主として社会科の補助教材として活用できるようになっております。

授業につきましては、主として社会科や道徳で取り扱っておりますが、小学校社会科の「明治維新」につきましては、例えば、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允らの働きによって明治天皇を中心とした新政府がつくられたこと、西郷隆盛と勝海舟の話し合いにより戦いをせずに江戸城の明け渡しが行われたことなどを取り上げて、近代的な政治や社会の仕組みが整ったことなどを学習させております。

また、中学生に配布された「明治維新と郷土の人々」でございますが、明治維新と武士だけでなく、明治維新と庶民、明治維新と女性、明治維新と子どもについても記述されており、明治維新を学習する良い教材であると思われれます。

また、道徳におきましては、副読本として県教育委員会が作成・配布しております[「郷土の先人」なる冊子を掲示]このような「郷土の先人」という冊子がございますが、これには西郷隆盛など明治維新に活躍した方々に加え、野球の川崎宗則選手や女優の愛華みれさんなど、多くの郷土の先人が記載されており、道徳の価値を追究する教材として使われているところでございます。

以上でございます。

[長浜教育長、降壇]

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、ただいまの回答のなかに、そのような小学校、中学生に対するですね、補助的な教材が対応されているということでもあります。

私も、今回の質問をするに当たり、町内の二つの中学校、六つの小学校の校長先生あるいは教頭先生に、この維新150年、また西郷、せごどんの放映に関係した特別な学校教育が為されているのか、また今後予定されているかを調査して参りましたが、現在は予定が為されていないとのことでした。ただ、神川小学校におかれましては、渚之上神社の落ち葉を集めて、たい肥づくりに利用する、その時に渚之上神社についての説明も少しはあったようでございます。

あと1ヶ月半ぐらいで明治150年を迎え、その後に大河ドラマ「西郷どん」の放映と、県内各地では、それにちなんだ文化財を観光地に、また教育の一環に取り上げようと躍起になっているようでございます。本町でも大いに盛り上がり上げてもらいたいと考えております。先程の回答にもございましたが、そういう県からの教材もあるようでございますので、それをいっぱい使って盛り上げていただければと思っております。

次ですが、主に小中高生を対象としまして原口泉先生の公演を計画する考えはないか伺います。

水口議長

はい、教育長。

長浜教育長

続きまして、池田議員のご質問にお答えをいたしますが、講演会等の計画でございますが、本年度はご案内のとおり、先般、西郷隆夫先生、東川隆太郎先生に「薩摩の原動力となった郷中教育と西郷隆盛の秘話」と題する講演会を南大隅町と共催で開催したところでございます。

また、小学生を対象にした事業といたしましては、歴史とはちょっと違うんですけども、10月4日に鹿児島交響楽団によるサテライトコンサート、それから11月8日には、小中学校音楽会にみやまコンセルのサテライトコンサートを行ない、また2月には自主文化事業として歌舞伎の公演を予定しており、情操教育の充実に努めているところでございます。

なお、高校生につきましては、西郷先生の講演会と自主文化事業の「歌舞伎」につきましては南大隅高校にもご案内をしてるところでございます。

また、来年度の自主文化事業等につきましては、自主文化事業策定委員会

で明治維新150周年に関する事業も含め、現在検討を行っているところです。

ご質問にございました原口泉先生は日本の近世史・近代史では本県の第一人者であることは、重々承知しておりますので、講師の人選等につきましても、今後、総合的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、先日の講演におきましては主に西郷隆盛南洲翁についての内容でしたですね、あの西郷隆夫さん、あるいは東川隆太郎先生でございます。そうございましたが、原口泉先生ですね、明治維新全般にわたる講演はやはり県内でも皆さんに良く知れ渡っている、おられる原口泉先生にお願いできたらと私は考えております。

以前、田代の花瀬公園とか、あそこ辺りを一緒に見て回ったわけですが、田代の花瀬公園を見に来られた時には、その上流にある扇落としの滝にも大変な興味を持たれたようです。斉彬公お手植えの松が以前あった事や多くの藩主が、花見に来られてお茶を飲まれたことなど花瀬公園の文化的価値の高さをご理解されておられるので、大人に対しても、児童学生に郷土の素晴らしさが分かり易いのではないのでしょうかと、是非、この先生も忙しいなかではございましょうが、原口泉先生の講演を自主文化活動のなかに取り入れていただければと思うところでございます。

次に、平成30年度の文化祭で、西郷隆盛に関するコーナーを設ける考えはないか伺いたいと思います。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

平成30年度の文化祭についてでございますが、今年の文化祭でも当初、西郷隆盛のコーナーを設ける予定でございましたが、今年は広域の文化祭と重なり、予想以上に他市町からの作品が多く、スペースの関係でできませんでしたが、来年度は、西郷隆盛に関するコーナーを設ける予定でございます。以上でございます。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

そういうコーナーを設けていただく予定であるということで、大変うれしく思います。

それですね、普通、一般家庭でも、いろんな文化財になり得る物があると思うのですが、古文書などは湿気により損傷の進みが早うございます。それから後継者のいない住宅も増えてくると予想されますので、今のうちに町の広報誌や行政無線で町民の皆さんに呼びかける事によって、家庭のなかで眠っている重要な文化財の発掘にもつながると思います。そのような観点から西郷隆盛コーナーを企画することで、その他の色んな貴重な文化財も見つけられ、中学校跡地などを利用した保管に努め、そうする事が、次の文化教育にも役立つのではないかと考えております。

大きな2番目でございますが、郷土愛を育むための地域独特の教育についてですが、錦江町内各地区、校区に身近にある、例えば麓自治会の招魂碑、矯晋舎、また松崎台場跡、それから田代中学校下の招魂暮、宿利原の高尾神社にある歌碑、神川の渕之上神社、それから池田の旗山神社、大原の田代椀等、文化財などを教材として取り上げる考えはないか。なお、高尾神社の歌碑については歌の内容が分かるように周りの樹木を伐採することは出来ないかお伺いたします。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

はい、それでは、引き続きまして池田議員のご質問にお答えをいたします。学校教育を進めていく上で、郷土愛を育む教育や地域とともにある教育は、大事な視点の一つでございます。本町も教育行政施策の基本方針として「ふるさとを誇る森と水の教育」を掲げ、目指す人間像の二つ目には、「郷土に誇りと愛情を持ち、社会の一員として、これからの社会や錦江町の発展に貢献できる人間」を目指しております。

この基本方針のもと、教育委員会や各学校では、「森と水の俳句・写真コンクール」や「ふるさと錦江検定」の実施、「町教職員のフィールドワーク」の企画、また各学校における「特色ある教育活動」への支援、それと「ふるさと自然塾」、「インリーダー研修」等様々な活動を行っており、学校、地域によっては、棒踊りや銭太鼓の伝承活動等も行っております。

また、小学校3、4年生の社会科副読本として「わたしたちの錦江町」を作成し、活用をしております。これは、町内の先生方に編集委員をお願いし、4年毎に改訂をしており、今、委員の方からございました文化財等の幾つかはこの副読本にも掲載され授業にも活用されているところでございます。

身近にある文化財等を教材として、取り上げることは大事なことです。どれをどこで活用するかは、児童生徒の興味関心や発達段階等を考慮し、学校や直接授業を行なう先生の工夫・創造に期待したいところでございます。

なお、高尾神社は、現在、地域の方々により管理されており、きれいに整備されております。神社及びその周辺は宿利原地区の所有及び民有地となっているので、教育委員会で樹木を伐採することは難しいと考えます。

以上でございます。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、この前の文化祭におきましても、各小学校の俳句がいくつか展示されたようでございました。明治維新に深く関わっている西南の役に大根占、また、この田代からも従軍された方、そして戦死された方々がおられること、そしてその方々を長年にわたり慰霊祭を催しておられること、また、文武、心身の高揚、鍛錬の為に矯晋舎が建てられたこと、それから松崎台場跡につきましては、まず地元の方々から、文化財を知ってもらい、やがては観光資源へと発展するかもしれません。教育上もとても重要だと考えます。根占辺田にも大砲跡がありますが、松崎のそれはイギリスの艦隊と砲撃を実際に行なったという事で、今後その価値が見直されてくるものと考えております。

先程の回答のなかにもございましたが、高尾神社についてでございますが、高尾神社につきましては、宿利原の学校では遠足などで、以前ですね、度々訪れて、その歌碑に刻まれた歌により、郷土愛が深まったと聞きました。その時代は、周りの麦畑や菜種の畑が広がっており、周り全体が見回されたのでありましょう。現在では周りの木々が大きく成長してせっかくの景色を塞いでいる状況でございます。ある年代の方々に聞きますと、やはり、遠足なんかで何回も訪れてですね、そこに、歌碑がございますが、それは田代の川原出身の方が宿利原の校長先生をなされていて、その人が作った歌をそこに歌碑として設置してあるようで、やはり、それを見ることによって、その生徒たちは、その歌をそらんじるようになって、郷土愛が目覚めていったと考えております。

今、回答にございましたが、土地の所有につきましては、地域の個人のものから地区公民館へと移行してございまして、今、高尾山の公園化の話が進んでいるようでございます。その事業のなかで見晴らしが効くように周りの木を伐採されるよう望むところです。

自分たちができるところは、地元の方々のご理解、ご協力を頂きながら進めてみたいと考えております。

私が中学校の頃にですね、明治維新100周年の記念誌が発行されまして、西郷隆盛、大久保利通、それから、島津斉彬その他、諸々の名前や、磯庭園の反射炉などに興味を感じた思い出がございます。今の小中学生にも、この

150周年、それから、大河ドラマ「西郷どん」の放映の機会に、錦江町における文化財を通じた教育の発展を期待いたしまして、これで私の質問を終わります。

[6番池田議員、質問者席を降壇]

水口議長

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は11月17日の予定でございますので、申し添えておきます。

散 会 午前11時01分

